

指定相当訪問型サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス 11	イ 1週当たりの標準的 な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス 11 日割				39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス 12		(2) 1週に2回程度の場合		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス 12 日割				77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス 13		(3) 1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス 13 日割				123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス 21	ロ 1月当たりの回数を 定める場合			287	1回につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実 施減算 11	高齢者虐待防止措置 未実施減算	イ 1週当たりの 標準的な回数を定 める場合	(1) 1週に1回程度の場合		-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実 施減算 11 日割					-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実 施減算 12			(2) 1週に2回程度の場合		-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実 施減算 12 日割		-1			1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実 施減算 13		(3) 1週に2回を超える程度の場合		-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実 施減算 13 日割				-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実 施減算 21				ロ 1月当たりの 回数を定める場合	-3	1回につき

※ロについては、1月につきイ（3）に掲げる単位数の範囲で所定単位数を算定する。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一 建物の利用者 等にサービス を行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20 人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1 月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者 50 人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が 100 分の 90 以上の場合	所定単位数の 12%減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1 月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1 日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	1 回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1 月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1 日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	1 回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1 月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1 日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%加算	1 回につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上 連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上 連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善 加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇加算		(1)介護職員等特定処遇改善加 算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善 加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加 算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ 等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000加算		

※介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算については令和6年5月31日まで算定可能。